

## 各種支援制度の概要

制度名	概要	対象	実施条件等
1 先進技術型研究開発助成金制度 ①先進技術型研究開発助成金（テレコム・インキュベーション）	情報通信分野における先進的な研究開発を行うベンチャー企業等に対し、その研究開発費の一部を助成する。	民間のベンチャー企業等	助成対象経費の2分の1相当額あるいは3千万円のいずれか低い額を助成。
②国際共同研究助成金	国際共同研究による先進的な情報通信技術の研究開発に対し、その研究開発費を助成する。	国際共同研究を実施する大学、民間企業等	助成対象経費の2分の2相当額あるいは1千万円のいずれか低い額を助成。
③高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金	高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの研究開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う民間企業等に対し、その研究開発費の一部を助成する。	民間企業等	助成対象経費の2分の1相当額あるいは3千万円のいずれか低い額を助成。
2 通信・放送新規事業助成金制度（情報通信ベンチャー助成）	創業間もない段階のICTベンチャー企業に対し、民間ベンチャーキャピタルの出資等を要件として、新規事業化に必要な資金の一部を助成する。	ICTベンチャー企業またはこれから創業する個人	助成対象経費の2分の1相当額あるいは2千万円のいずれか低い額を助成。
3 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金制度（情報バリアフリー事業助成）	通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供または開発を行う民間企業等に対し、その経費の一部を助成する。	民間企業等	助成対象経費の2分の1相当額を限度に助成。